

インフルエンザ流行にともなう面会制限について

インフルエンザ患者報告数が近隣地域で警報レベルとなりました。今後、更なる流行が予測される為、院内へのインフルエンザウイルスの持ち込みを防ぐ目的で面会制限を実施させていただきます。患者さま、ご家族の皆さまにはご迷惑をおかけ致しますがご協力をお願い申し上げます。

【面会制限内容】

- ①面会のご家族のみで少人数（1～2名）で短時間（5～10分）を目安とします。
- ②面会者は手指消毒、マスク着用をお願いいたします。
- ③15歳以下の原則面会禁止。
- ④咳、発熱、悪心、嘔吐、下痢等の症状のある方への面会禁止。場合により、面会前に健康チェックをさせていただきます（体温測定）。
- ⑤入院患者さまの外出、外泊は極力ひかえていただきます。